

十和田市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

令和5年6月30日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法第19条第6項に基づき、十和田市における特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を下記のとおり公表します。

あわせて、同法第21条に基づき、女性の職業選択に資するよう、女性の職業生活における活躍に関する情報について公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1
一般行政職等	50.0%	57.9%	43.8%	50.0%	20.0%

※任期の定めのない職員に限る。

※消防職員を除く。

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	目標値	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1
一般行政職等	50%	46.2%	48.9%	53.1%	44.6%	45.5%

※任期の定めのない職員に限る。

※消防職員を除く。

(3) 職員に占める女性職員の割合

	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1
一般職員	35.3%	35.4%	34.8%	34.9%	33.7%
会計年度任用職員	67.1%	65.2%	67.9%		
派遣職員	0%	0%	0%		

※一般職員：会計年度任用職員以外の職員（再任用職員、任期付職員を含む。以下同じ。）

※会計年度任用職員及び派遣職員は、令和3年度分より公表。以下同じ。

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（課長相当以上）

目標値	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1
20%以上	22.0%	24.4%	27.5%	31.7%	22.0%

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	目標値	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1	伸び率
課長相当以上	20%以上	22.0%	24.4%	27.5%	31.7%	22.0%	0.0
係長相当以上	30%以上	26.0%	26.7%	27.2%	28.1%	23.5%	2.5

※「伸び率」：平成31年4月1日に対する令和5年4月1日の伸び率

【内訳】

	目標値	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1	伸び率
部局長・次長 相当職		20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0
本庁課長 相当職		22.6%	25.8%	30.0%	35.5%	25.8%	▲3.2
本庁課長補佐 相当職		26.2%	20.9%	19.4%	22.2%	30.6%	▲4.4
本庁係長 相当職		28.2%	31.8%	31.0%	29.0%	20.8%	7.4

(6) 職員の給与の男女の差異

全職員に係る情報及び任期の定めのない常勤職員に係る役職段階及び勤続年数別の情報
別紙のとおり

※任期の定めのない常勤職員：下記以外の職員

※任期の定めのない常勤職員以外の職員：任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員

【取組内容】

- ①定期人事異動において、男女の配置バランスを考慮した配置を行いました。
- ②「十和田市職場のハラスメント等の防止に関する要綱」に基づき、相談員の配置及びハラスメント研修を実施しました。

2 職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育休取得率及び取得期間の分布状況

① 男女別の育児休業取得率

	性別	目標値	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
一般職員	男性	20%	77.8%	7.7%	11.8%	30.0%	14.3%
	女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
会計年度任用職員	男性		—	—			
	女性		—	—			

※会計年度任用職員は、令和4年度において対象となる職員がいない。

※子の出生年度以降に取得（申請）をした場合は、100%を超える場合がある。

② 男女別の育児休業取得期間の分布状況（令和4年度・一般職員）

	男性		女性	
	取得者数	割合	取得者数	割合
1か月未満	5人	71.4%		
1か月以上3か月未満	2人	28.6%		
3か月以上6か月未満				
6か月以上1年未満			6人	85.7%
1年以上			1人	14.3%
計	7人		7人	

(2) 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率と取得日数の分布状況

① 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率

	目標値	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
一般職員	95%	111.1%	92.3%	100%	66.7%	100%
会計年度任用職員		—	—			

※配偶者出産休暇及び育児参加休暇のいずれか又は両方を取得した職員を対象とする。

※会計年度任用職員は、令和4年度において対象となる職員がいない。

※子の出生年度以降に取得（申請）をした場合は、100%を超える場合がある。

【配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率】（令和4年度・一般職員）

配偶者出産休暇	100%
育児参加休暇	66.7%

※子の出生年度以降に取得（申請）をした場合は、100%を超える場合がある。

② 男性職員の配偶者出産休暇等取得日数の分布状況

ア 配偶者出産休暇（令和4年度・一般職員）

	取得者数	割合
1日未満		
1日以上2日未満	2人	22.2%
2日以上3日未満	1人	11.1%
3日	6人	66.7%
計	9人	

イ 育児参加休暇（令和4年度・一般職員）

	取得者数	割合
1日未満		
1日以上2日未満	1人	16.7%
2日以上3日未満	1人	16.7%
3日以上4日未満		
4日以上5日未満		
5日	4人	66.6%
計	6人	

(3) 職員（管理職以外）の一月一人当たりの平均超過勤務時間、超過時間の上限を超えた職員数

① 一月一人当たりの平均超過勤務時間

	目標値	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
一般職員	12時間以下	10.5時間	11.5時間	13.7時間	14.0時間	12.7時間
会計年度任用職員		2.1時間	1.6時間			
派遣職員		2.3時間	1.7時間			

※職員の時間外勤務時間数より算出。

② 超過時間の上限を超えた職員数（令和4年度）

一般職員	47人
会計年度任用職員	4人
派遣職員	0人

(4) 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

	目標値	R4年	R3年	R2年	R元年	H30年
一般職員	15日	12.8日	12.4日	13.0日	13.3日	13.4日

※対象期間：各年1月1日～12月31日

※市長部局に勤務する職員（技能労務職を除く）のうち、対象期間の全てを勤務した者に限る。

【取組内容】

- ①産休・育休復帰支援面談シートを活用し、配偶者が出産予定の男性職員及び所属長に対し、出産・育児に関する休暇や育児休業の計画的な取得を促しました。
- ②時間外勤務命令計画書の作成により、計画的な業務の取組を促しました。
- ③毎週水曜日をノー残業デーとし、定時の退庁を促しました。